

電信電話工事協会提出資料

「光引込線に係る電柱添架手続きの簡素化等」に関する意見・要望

H17.7.14

(社) 電信電話工事協会

通信線架空設備敷設は、社会の共有財産である空間を使うので、しっかりとした設備を構築・維持することを先ずは進めることが必要であると共に、設備工事・サービス開始後のエンドユーザからみたサービス維持の有り方の整理も不可欠である。

これらの前提を踏まえ、以下の意見・要望については、決してこれまでの当検討会の論議経緯を否定するのではなく、電信電話工事協会としてこれまでの工事等の経験に基づいて、日本における情報通信事業の更なる発展に寄与したく、提案させて頂くものであります。

1、添架設備の構築にあたって考慮すべき事項について

長い時間(数年)で見れば、スプリッタ下部の開通工事(光引込み線工事)は、繰り返し工事になるため、多条数の引込線が電柱間に添架され、電柱添架スペースが狭隘化すると想定される。

又、工事にあたっては、他社設備への影響を回避しながらの作業を行う必要があるため、引込線の多条化等は、開通時の工事リードタイム短縮やメンテナンスの面での故障発生率や早期回復などへの悪影響が懸念される。

これらの事態を回避・解消する為、設備設計・工法については、敷設時の容易性だけに安易にとられることなく、将来を見据えた設備構築(工事・メンテナンスが仕易い設備)となる様に配慮すべきである。

又、合せて、廃止設備の残置防止に向けた通信事業者同士の社会的責任を持ったルールづくり(音楽放送線で起きた事態の回避のためにも)も不可欠である。

2、通信事業者毎の回線設備の扱いについて

1) 通信事業者設備の識別

通信事業者設備毎のカラー識別・タグ識別などによる設備の識別と離隔確保(単独添架の場合)を行い、工事と故障修理での容易さ(エンドユーザの利便性の確保と通信事業者からみでの有益性)を担保する事が必要である。

2) 支障移転工事などにおける回線切替工事のユーザへの周知

支障移転工事などにおける回線切替工事の際、ユーザへの周知あるいは了解を得る手続きの複雑さは、工事ネック(時間的・コスト面: 厳しい条件の通信事業者が工事のボトルネックになり、それが工事全体のコスト・期間を決定する要因になる)になる可能性がある。よって、これらの扱い方法について、将来に向けた重要な社会インフラの確立のため、各通信事業者でのサービス契約約款に基づいた方法等の確立と、且つ通信事業者間での統一が必要である。